岐

目

次

企業管理規程

勤務条件に関する規程の一部を改正する規程 岐阜県公営企業に係る企業職員の給与、勤務時間その他の

(水道企業課)

号

外

平

(天)

成二十一年

四

月

日

企業管理規程

部を改正する規程をここに公布する。 岐阜県公営企業に係る企業職員の給与、 勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一

平成二十一年四月一日

_;

岐阜県知事

古

田

岐阜県企業管理規程第一号

岐阜県公営企業に係る企業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程

の一部を改正する規程

和四十六年岐阜県企業管理規程第五号)の一部を次のように改正する。 岐阜県公営企業に係る企業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規程 (昭

の下に「の給料表」を、「雇用される職員」の下に「の給料表」を加える。 「の適用を受ける職員 (以下「一般職員」という。) の例」に改め、「採用された職員」 給等の基準及び給与の額は」に、「第四条第一項第一号に規定する行政職給料表」を 第三条の見出しを「(給与の額等)」に改め同条中「給料表は」を「初任給、昇格、 昇

第四条 削除

第四条を次のように改める。

この規程は、公布の日から施行する。

平成二十一年四月一日

(金曜日) 発行

岐 阜

県

公 報

号 外

毎週